

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成25年度 第1回北本市国民健康保険運営協議会		
開会及び開会日時	平成25年8月8日(木) 午後1時30分から午後2時40分		
開催場所	北本市文化センター第5会議室		
議長氏名	会長 大熊利之		
出席委員(者)氏名	田村恵司、岡田定子、金田栄三、加藤耕一、大熊利之、小川楊子、伊藤裕子 遠井勝弘、鈴木義信、野尻 学、今井定好、中崎正美、若林卓成		
欠席委員(者)氏名	岡田泰子、荻野義信		
説明者の職員氏名	保険年金課長 矢口 英夫 保険年金課主幹 加藤 孝文		
事務局職員氏名	保健福祉部長 谷澤 暢	保険年金課長 矢口 英夫	
	保険年金課主幹 加藤 孝文		
	税務課長 田中 正明	税務課主幹 大澤 英雅	
会議次第	1 開会 2 諮問 3 会長あいさつ 4 議事録署名委員の選出 5 議事 (1) 平成24年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について (資料1) (2) 平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (案)について (資料2) (3) その他 6 その他 7 閉会		
配付資料	資料1 平成24年度北本市国民健康保険特別会計決算の概要について 資料1-1 平成24年度北本市行政報告書 資料1-2 平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書 資料2 平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) (案)の概要について 資料2-1 平成24年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算 に関する説明書 資料3-1 専決処分書(北本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 資料3-2 北本市国民健康保険税条例の一部改正について 資料3-3 平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算 に関する説明書		

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局	<p>1 開 会 会議の前に第4号委員の若林卓成さんが、委嘱後、初めてのご出席ですので、ご紹介をいたします。(若林委員、自己紹介) また、決算の関係で税務課から田中課長、大澤納税担当主幹が出席しておりますのでご紹介いたします。 本日の会議は、委員15名中、出席者13名、欠席者2名ですので、北本市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議開催要件の過半数を超える委員のご出席をいただいております。従いまして本会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>では、次第に基づきまして進めていきたいと思っております。</p> <p>2 諮問 谷澤保健福祉部長</p> <p>3 あいさつ 会 長 大熊 利之 氏 (一略一)</p> <p>4 議事録署名委員の選出 署名委員 鈴木 義信 氏 遠井 勝弘 氏</p>
事 務 局	<p>5 議 事 では、北本市国民健康保険に関する規則第4条の規定により、議長を大熊会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思っております。 初めに、(1)平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>—配布資料1、資料1-1、資料1-2を示して説明— (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>平成24年度の繰越金が4億6,156万9,658円とあるが、国民健康保険特別会計上、妥当な金額なのか？</p>
事 務 局	<p>平成22年度だと2億数千万円が決算剰余金として翌年度に繰り越されていますが、平成23・24年度と、剰余金が多くなっています。できるだけ一般会計からの繰り入れをせずに、国保の中だけで運営ができればと</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>考えていますが、最終的には赤字になりますので、一般会計からの繰り入れをせざるを得ない状況です。</p>
委 員	<p>昨年度が4億4千万円ということで、今年度は2千万円多いということですか。</p>
事 務 局	<p>その分を基金へ積み立てたりしています。もっと多く残っている状況ですが、市の一般会計から繰り入れた結果、残っていると考えていただければと思います。国保特別会計の中で、なるべく一般会計から繰り入れをせずに運営できるようにしたいと考えていますが、保険税を上げるということは難しい状況です。</p>
委 員	<p>前期高齢者交付金について、今後は交付金が増えていくのですか。一番収入が多い交付金なので、今後重要かと思いますが、予測はいかがですか。</p>
事 務 局	<p>前期高齢者自体がだんだん少なくなっていくと思います。現段階では毎年少しずつ増えてはいますが、いつまで続くかは何とも言えない状況です。</p>
委 員	<p>共同事業交付金ですが、収入が約7億9千万円、支出が7億7千万円で2千万円の差ですが、収支報告としてちょうど良いと考えていますか。</p>
事 務 局	<p>市町村がお金を出し合った中から高額な医療費が多い所へ重点的に交付する制度ですが、北本市の場合は支出した以上に収入があります。逆に収入が支出した額に満たない市町村もあります。</p>
委 員	<p>私どもの組合では被保険者約4200人おり、平成24年度で後期高齢者支援金・前期高齢者納付金を7億5千万円納めましたが、平成25年度は1億円増の8億5千万円納めなければなりません。制度自体、現役世代の限界を感じています。納付する仕組みは、健康保険組合が所得に応じて納めるのではなく一人当たりで請求されており、全体の報酬が低い組合では、高い保険料率を設定しなければ納めきれなくなっています。実際、埼玉県では報酬の低い健保組合は既に解散しています。報酬に応じた納め方にしなければ、社会保障費の二極化、所得の二極化が進み、不公平になって、このような制度はなくなるのではないかと考えています。</p>
事 務 局	<p>国保の財政も赤字で、今後、国がどのように補てんしていくか議論されるかと思います。</p>
委 員	<p>私が言いたいのは、保険料を大切に使っていただきたい、ということです。現役世代は大変な思いをして納付しています。自分たちは補助もなく、50パーセントを納付金・支援金に充て、残りの部分で自分たちの医療費を賄っています。滞納処分、給付のチェックをしっかりとっていただきたいです。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>その他質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。 ないようですので、(1)平成24年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、原案のとおり異議なしでよろしいですか。</p> <p>「異議なし。」という発言あり。</p> <p>それでは、(1)については、原案のとおり、異議のない旨、答申したいと思います。</p> <p>次に、(2)平成25年北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	—配布資料2、資料2-1示して説明— (一略一)
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p> <p>ないようですので、(2)平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)については、原案のとおり異議なしでよろしいですか。</p> <p>「異議なし。」という発言あり。</p> <p>それでは、(2)については、原案のとおり、異議のない旨、答申したいと思います。</p> <p>次に、(3)その他について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	—配布資料3-1、資料3-2、資料3-3示して説明— (一略一)
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>後期高齢者制度移行に伴い世帯別平等割が1/2となる説明がありましたが、もし世帯主が亡くなった場合の軽減はあるのですか。</p>
事 務 局	<p>特定世帯・特定継続世帯にはなりません、亡くなった後の世帯の所得状況によって、もし該当すれば、低所得世帯の軽減措置があります。</p>
議 長	<p>他にございますか。</p> <p>ないようですので、(1)と(2)については、原案のとおり異議のない旨、答申したいと思います。これにて審議を終了し、議長の職を解かせていただきます。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	6 その他
委 員	資料として配布された国保新聞のコピーの内容について、説明してください。
事 務 局	社会保障制度改革国民会議で既に答申が出ているかもしれませんが、国保保険者について、市町村単位から各都道府県単位に移行するという内容です。都道府県単位ではありませんが、以前から拠出金を出して交付金を支給する共同事業を行っていました。県の方でも以前から一元化に向けて取り組んでいましたが、各市町村の国保財政の状況がかなりひっ迫していることから、県単位化にしてはどうかと、国が国民会議に投げて審議した結果です。今すぐ始まるという状況ではないとは思いますが、資料として国保新聞の情報を提供しました。
委 員	保険者が県単位となったとき、北本市の国保被保険者の保険料は上がりますか、下がりますか。
事 務 局	国民会議の中でも、保険料を統一するか、市町村の状況を勘案して対応するか、最終的に決まっています。仮に県単位で保険料が統一されるとすると、北本市は比較的保険税が低い状況ですので、場合によっては上がってしまうかもしれません。
委 員	県単位に移行した場合、保険事業についてはどうなりますか。
事 務 局	後期高齢者医療制度が既に広域連合として先行していますが、保険事業については広域連合が市町村に委託して運営しています。国保についても、県単位で保険事業を行うのは難しいのではないかと思います。
委 員	平成30年を目途に移行するとのことですが、積立金等はどうなりますか。
事 務 局	今は方針が決まっておりません。
事 務 局	7 閉 会
	閉会のあいさつを副会長からお願いいたします。
副 会 長	以上をもちまして、平成25年度第1回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。

会議記録 (2)

発言者	発言内容・決定事項
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。	
平成25年8月19日	
会長	大熊利之
署名委員	高井 隆弘
署名委員	松本 我信